出入国自動化ゲートEasyPASSの利用対象の拡大について

2023年7月14日 在フランクフルト日本国総領事館

○2023年7月3日より、フランクフルト空港において出入国自動化ゲートEasy PASSの利用対象者の範囲が拡大されました(現状、ターミナル 2 に設置済)。 ○以下の条件を満たすEU非加盟国国籍者(日本を含む)は出入国の際にEasy PASSを利用可能です。

- ・ドイツの滞在許可証を所持していること
- ・現有旅券がドイツの外国人局に登録されていること
- 年齢が12歳以上であること

※ドイツの長期滞在ビザ「カテゴリーD」の所持者もドイツを「出国」する場合に限りEasyPassを利用可。

○いずれの場合も、有効な旅券の携帯が義務付けられており、この規定はドイツの全ての空港で適用されるとのこと。特に夏季休暇時期等ではEasyPASSを利用することで待ち時間を短縮することができますので、御参考として下さい。

○参考サイト等

・EasyPASSの利用拡大に関する情報(連邦警察HP) https://www.easypass.de/EasyPass/DE/Wer_kann_EasyPass_nutze n/wer_kann_easypass_nutzen_node.html;jsessionid=5A575F609E2380 58A68A05DAEFC7124E.1 cid289

・問い合わせ先(連邦警察空港本部)

電話:690/6800-10101

Eメール: presse.flughafen.fra@polizei.bund.de